

従前	地区制度による保全						個別指定制度による保全				
	伝統的建造物群保存地区	界わい景観整備地区	美観地区	風致地区	特別緑地保全地区	自然風景保全地区					
歴史的景観保全修景地区	街並み環境整備事業地区	建造物修景地区	歴史的風土特別保存地区	近郊緑地特別保全地区	屋外広告物規制						
H19 新景観政策	柱1：高さ規制		柱2：デザイン基準		柱3：眺望景観・借景		柱4：屋外広告物		柱5：歴史的町並み		
	高度地区による建物の高さ規制の強化		地域特性に応じた規制誘導		眺望景観保全地域の指定による規制誘導		地域特性に応じた規制基準の設定		指定制度や補助制度の活用		
	高度地区の適用除外制度の創設		デザインの特例制度の創設		優良な屋外広告物の誘導		特例許可制度		地区指定制度		
	地区計画 一定のまとまりのある区域のまちづくりに関するビジョンに応じて、形態意匠制限とともに、きめ細やかに高さ制限を設定。		形態意匠が特に優れているもの、公益上必要なもので良好な景観の形成に寄与するもの等は個別に評価		優良意匠、歴史的意匠 優良意匠屋外広告物又は歴史的意匠屋外広告物に指定されたものは、面積の規定等を除外。優良意匠は設置許可期間の延長も可能		一定の条件を満たし、優良なデザインを有するものは設置費用等に対して助成（令和4年度以降休止）		◇伝統的建造物群保存地区 ◇歴史的景観保全修景地区 ◇界わい景観整備地区		
	特例許可 優れた形態意匠を有し、景観の向上に資するなど一定の条件を満たす建築物を個々に評価する。		風致地区における特別修景地域の指定 世界遺産等の周辺において特別修景地域を指定し、地域特性に応じた建築物の形態・意匠の基準等を設定		京都市広告景観づくり補助金交付制度		特に意匠が優良なもので、良好な景観の形成に資するものは個別に評価		建造物指定制度 ◇景観重要建造物 ◇歴史的風致形成建造物 ◇歴史的意匠建造物		
H19以降	市民とともに創造する景観づくり		進化するデザイン基準		優れた建築計画の誘導		京町家の保全・継承		歴史的景観保全の充実		
	地域景観づくり協議会制度の創設【柱1～5】 地域の人々と建築主等が一緒に地域の景観づくりを進めていくことを目的として、景観関係の手続に先立って地域組織との意見交換を行うことを義務付け		デザイン基準の充実や見直し【柱2】 景観デザイン会議等で得られた知見を活かし、デザイン基準を進化させることで優れた景観の創出を図る		優良デザイン促進制度の創設【柱2】 建築主や設計者が、建築物等のデザインについて専門家からアドバイスを受けることができる		京町家の解体に関する事前届出制度の創設【柱5】 指定京町家に対し解体に着手する日の1年前までの届出を義務付け		視点場の追加指定【柱3】 寺社及び参道等において眺望景観の視点場を追加指定		
	市街地景観協定の充実【柱1～5】 協定を締結した地域では、地域の人々と建築主等による事前協議を義務付け		◇幹線道路に建つ高層建築物のスカイライン形成に向けた基準の充実 ◇室外機等の設備機器に関する基準の見直し ◇岸辺の景観特性に応じた基準の充実 ◇歴史遺産型美観地区における適切な勾配屋根の誘導 ◇両側町の通り景観に配慮した景観地区的見直し ◇幹線道路沿道の地域特性を踏まえたデザイン基準の見直し等		デザインの特例認定制度の充実【柱2】 一定のまとまりのある建築物群について、景観形成に関する全体計画を定めた場合は、デザイン基準を適用しないことができる 一定の要件を満たす小規模な建築物については、一般的な特例認定よりも手続を簡略化（通称「第3ルート」）		京町家の改修等に対する助成制度の創設【柱5】 京町家の保全・継承に必要な改修工事や維持修繕にかかる費用の一部を補助		事前協議（景観デザインレビュー）制度の創設【柱3】 寺社等の視点場に近接するエリアで建築等を行う場合は、構想段階において京都府や専門家との協議を義務付け		
	専門家派遣制度の創設【柱1～5】 地域におけるまちづくりのビジョン作成を支援するために専門家を派遣		「歴史的資産周辺プロファイール」の公開【柱3】 上記の事前協議制度の対象地域において、歴史的資産の価値や特徴、周辺の景観特性、まちの成り立ち等をまとめた資料を窓口やホームページで公開		「京町家の活用・流通の促進【柱5】 京都市に登録された専門家が京町家の改修・活用方法、京町家を継承・活用したい方とのマッチングを提案		「歴史的景観保全の充実【柱3】 寺社及び参道等において眺望景観の視点場を追加指定				
	高度地区の特例許可制度の充実【柱1】 特例許可の対象に、地域のまちづくりビジョンの実現に資する建築物を追加		夜間景観づくりの推進【柱1～5】 京都らしい夜間景観づくりのための指針をもとに民間事業者等の計画を誘導するほか、地域住民等が主体となった夜間景観づくりの取組を支援		「京町家の保全・継承【柱5】 京町家の解体に関する事前届出制度の創設【柱5】 指定京町家に対し解体に着手する日の1年前までの届出を義務付け		「京町家の改修等に対する助成制度の創設【柱5】 京町家の保全・継承に必要な改修工事や維持修繕にかかる費用の一部を補助		「京町家の活用・流通の促進【柱5】 京都市に登録された専門家が京町家の改修・活用方法、京町家を継承・活用したい方とのマッチングを提案		
	「京町家の活用・流通の促進【柱5】 京都市に登録された専門家が京町家の改修・活用方法、京町家を継承・活用したい方とのマッチングを提案		「京町家の改修等に対する助成制度の創設【柱5】 京町家の保全・継承に必要な改修工事や維持修繕にかかる費用の一部を補助		「京町家の活用・流通の促進【柱5】 京都市に登録された専門家が京町家の改修・活用方法、京町家を継承・活用したい方とのマッチングを提案		「京町家の活用・流通の促進【柱5】 京都市に登録された専門家が京町家の改修・活用方法、京町家を継承・活用したい方とのマッチングを提案		「京町家の活用・流通の促進【柱5】 京都市に登録された専門家が京町家の改修・活用方法、京町家を継承・活用したい方とのマッチングを提案		
主な関連する計画等											
京都市歴史的風致維持向上計画（2期）		京都市京町家保全・継承推進計画		京都市文化財保存活用地域計画・京都の文化的景観調査報告書		京都市緑の基本計画		京都市都市計画マスタープラン・地域まちづくり構想		京都市持続可能な都市構築プラン	